

地域再生計画（ 地方創生汚水処理施設整備推進交付金）事後評価調書

都道府県名	岡山県	事業実施主体	矢掛町	地域再生計画名	人にやさしい快適な環境のまちづくり計画
計画期間	平成27年度～平成31年度	評価責任者	矢掛町上下水道課長 平井 勝志		

	指標	基準値		中間目標値		最終目標値		事後評価	達成状況		最終目標値の実現状況に関する評価			
		基準年度		年度	中間実績	基準年度	最終実績		指標総数	達成数				
①地域再生計画に記載した数値目標の実現状況	指標 1	汚水処理人口普及率の向上	88.5%	H25	95.0%	H29	100.0%		R1	100.0%	○	3	2	積極的な施設整備の推進を図った結果、計画より早期に普及に率100%を達成できた。
	指標 2	交流人口の増加	19万人	H25	20万人	H29	33万人		R1	33.9万人	○			古民家再生事業で整備した観光施設を活用した各種イベントの実施、広告媒体を利用した宣伝の促進等の観光事業の推進を積極的に行った結果、目標を大幅に上回る交流人口の増加となり、目標を達成できた。
	指標 3	処理場見学者の増加	180人	H25	190人	H29	101人		R1	116人	×			小学校による社会科学習の見学者の減や、平成30年度の西日本豪雨災害により施設が被害を受け、見学者の受け入れを中止していたこともあり目標未達成となった。
②地域再生計画に記載した数値目標以外の波及効果の実現状況	指標 1													
	指標 2													
③事業の進捗状況	事業名		整備量（その他の事業では取組内容）			事業の進捗状況に関する評価								
			計画	中間年度（H29）	最終実績									
	特別措置を適用して行う事業	公共下水道整備事業（管渠）	10.490m	8.683m	9.358m	管渠整備について、公共ますの位置変更等による計画ルートの見直しにより整備量が減となったが、予定処理区域についてH30年度末に整備完了した。								
		公共下水道整備事業（処理場）	1箇所	0箇所	0箇所	H29年度着手の計画であったが、計画当初見込みより汚水流入量が伸びなかったため増設計画を延伸し、H30年度に着手した。完成はH33年度の予定である。								
		合併処理浄化槽整備事業（個人設置型）	75基	11基	21基	水洗化促進活動を行ったが、高齢者世帯が多いこともあり、加入が進まなかった。								
その他の事業	良好な住環境の提供	分譲地住宅の販売			4団地38戸の分譲地造成(うち20戸売却済み)により、分譲・入居を促進し、定住人口の増加を実現した。今後も分譲地について町内外にPRし、定住人口の増加を図る。									
	矢掛町観光推進	広告媒体を利用した宣伝推進			パンフレット作成、観光HP開設、SNSの活用、観光大使やかっぱーの活用等により宣伝を促進し、交流人口を増加した。									
	環境にやさしいまちづくり	矢掛町まちピカ応援事業 処理場の施設見学			矢掛町まちピカ応援事業では、計画前年度の91団体から、H29年度:113団体、H30年度117団体、H31年度129団体と参加団体が年々増加しており、計画年度前より38団体(42%)の増となった。参加した町民の道路・河川への愛着心を深め、協働のまちづくりを進めることができた。処理場の施設見学については、小学校の社会科学習やいきいきサロン等により見学していただき、下水道への理解を深めていただいているが、見学者数は減少している。									
計画外で独自に実施した事業	下水道広報推進	マンホールカードの発行			マンホールカードについては、H29年8月の発行からH31年度末の累計で6,338枚を配付した。カードを目的とした来訪者が併せて観光もするなど、町の観光促進や町のPRにも繋がった。									
④評価方法	矢掛町上下水道事業運営委員会を開催し、最終目標値の実現状況に関する評価・検討を行った。													
⑤事後評価の公表方法	矢掛町のHPに掲載													
⑥計画全体の総合評価	本地域再生計画では、積極的に施設整備の推進を図ることで汚水処理人口普及率の最終目標を早期に達成することができた。また、町の観光事業推進による各種イベントの実施、観光施設の整備等により交流人口についても目標を達成した。一方で処理場の増設事業については、計画当初見込みより汚水流入量が伸びなかったことによる計画変更により、着手がH30年度となり本計画期間中の完了には至らなかったが、今後も計画に沿って事業を進めていく。													
⑦今後の方針等	今後は人口減少による汚水量の減少を見込み、最適な汚水処理施設への再構築を進めることで汚水処理経費の縮減を図る。具体的には、合併処理浄化槽の整備、農業集落排水統合事業を行うことで公共用水域の水質保全や下水道事業の経営改善を図り、将来にわたって町民の快適で安定した生活の維持を目指す。													